

# 「高松市子どもの貧困対策推進計画（案）」についての

## パブリックコメント実施結果

本市では、平成29年12月27日から平成30年1月26日までの期間、「高松市子どもの貧困対策推進計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただきました御意見の要旨及びそれに対する考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- (1) 意見総数 8件（2人）
- (2) いただいた御意見（要旨）に対する考え方

※ 提出をいただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で簡略化または文言等の調整をさせていただきます。

■こども食堂等支援事業について		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>推進計画における位置づけについて</p> <p>こども食堂等支援事業は、推進計画において3つの新規事業の1つにあげられている。こども食堂の概念はとても素晴らしいことと認識しているが、貧困対策の新規事業として大々的に打ち出すことで、「貧困＝こども食堂を必要としている子どもたち」との先入観が定着してしまうことがないよう、表現の工夫をされたい。</p> <p>現在でも、「貧困」・「孤食」のイメージからこども食堂に行くことをためらうケースがあると聞いている。そのため、既にこども食堂を運営している人の間で、ネーミングを変えようという話が出ている。</p>	<p>計画策定について検討を行った「子ども・子育て支援会議貧困対策部会」においても、同様の意見をいただきましたことから、子どもの貧困対策を総合的に推進するに当たっての基本的な視点の一つとして、「差別や偏見を助長しないよう留意する」ことを定めております。</p> <p>「こども食堂」につきましては、事業の内容を端的に表し、他の自治体においても一般的に用いられているものの、いただいた御意見のような懸念もございますことから、今後、どのような名称を用いるか、検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、事業の実施に当たりましては、上記の基本的な視点に基づき、対象者を広く地域の子どもとするなど、こども食堂＝貧困という先入観が定着しないよう努めてまいります。</p>

2	<p>情報提供・周知について</p> <p>学校や放課後児童クラブ、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員、自治会等を通して、必要とする世帯へこども食堂の開設状況に関する情報がしっかり届くようにされたい。その際、こども食堂は貧困家庭の子どものみを対象に食事を提供する場ではないというメッセージを添えられたい。</p> <p>「貧困」・「孤食」のイメージからこども食堂に行くことをためらうケースがあると聞いている。また、こども食堂は、単なる食事の提供を受ける場所であるだけでなく、一緒に料理を作ったり、スタッフや他の参加者と話をしたりすることを通して、子どもが生活力を身につけたり、日常生活のストレスを発散したりすることができる場所であると考えられる。</p>	<p>こども食堂に関する情報提供及び周知につきましては、事業の実施主体だけでなく、学校や地域組織とも連携し、支援を必要とする家庭に情報が行き届くよう、留意してまいります。</p> <p>また、その際に、地域の子どもであれば誰でも参加できるようにするなど対象者を限定しないことで、こども食堂が貧困家庭のみを対象にするものでないことを示すとともに、高齢者を含めた地域の住民の交流の場にもなりうることを周知するなど、適切な情報提供に留意してまいります。</p>
3	<p>子どもの居場所としての活用について</p> <p>家庭や学校以外の子どもの居場所として活用できるような環境づくりへの支援をされたい。</p> <p>ゆっくりと子どもの話に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める大人がいることで、子どもの情緒が安定する。また、子ども同士の遊びや学習を通して生きる力を高め、学校の先生や家族以外の大人と接することで、自分の考え方や行動を見つめなおしたり、視野を広めたりすることができる。不登校の子どもにとっての居場所にもなると考える。</p>	<p>こども食堂が、単なる食事の提供を行う場所ではなく、子どもが安心して過ごせる居場所、また、各種相談や学習支援、地域の方と交流できる場となるよう、本市としての支援の内容を検討してまいります。</p>
4	<p>運営スタッフの確保について</p> <p>こども食堂に関心を持っている人は増えてきていると思われるので、そのような方々が運営に参加していただけるよう、広く周知をされたい。また、地域の中で気運の醸成が図れるよう、セミナーなどを開催されたい。</p>	<p>こども食堂を運営する団体が必要なスタッフを確保できるよう、こどもの貧困対策コーディネーター（仮称）と連携しながら、ボランティアなどの募集や紹介を行うことも検討してまいります。</p> <p>また、地域の中でこども食堂を支援する機運が醸成されるよう、地域住民だけでなく、関係</p>

	<p>こども食堂の運営はどこもボランティアに頼っている。今後、小学校区に1か所のこども食堂の開設をめざすとすれば、相当な人数のスタッフが必要になる。</p>	<p>団体や企業などに対する周知啓発にも努めてまいります。</p>
5	<p>開設費用、運営費用の助成について</p> <p>こども食堂の開設に要する初期費用や継続して運営していくための費用を助成されたい。</p> <p>こども食堂開設に当たっては、冷蔵庫、炊飯器、コンロ、電子レンジ、鍋、食器等の購入費用が初期費用としてかかる。また、食材費、光熱水費、消耗品、ボランティア保険等の運営費用が継続してかかる。さらに、子どもが安心して楽しく過ごせる場所とするために、絵本やゲーム、文房具などを備えることが望ましいと考える。</p>	<p>財政的支援の内容につきましては、予算上の制約がございますが、いただいた御意見を踏まえ、こども食堂の有する機能を最大限発揮できるよう、対象とする経費や助成額などについて、検討してまいりたいと存じます。</p>
6	<p>他の自治体での取り組み事例等の紹介をされたい。また、こども食堂の開設に活用できる場所について、情報提供されたい。</p> <p>こども食堂は、子どもたちが歩いて行ける場所にあることが望まれる。また、子どもたち自身がどのような場所か分からないところに自らの意志と交通手段で来ることは困難であることが想像できる。こども食堂のような居場所へどのように誘っていけるのか模索しているところであり、他の取り組み事例を参考にしたいと思う。</p>	<p>他の自治体における先進的な取組等についての情報収集とその提供を行うとともに、こども食堂を運営する団体同士の情報交換が行えるような場の設置についても検討してまいります。</p> <p>また、こども食堂の開設場所につきましては、市が所有又は管理する施設などにおいて、有効活用できる場所がないか情報収集に努めるとともに、開設を希望する団体などへの情報提供に努めてまいります。</p>
<p>■子育て世代包括支援センターの設置について</p>		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>センターには、保護者のメンタルをサポートできる保健師や精神保健福祉士などの専門職を必ず配置されたい。</p> <p>保護者の中には、精神的疾患を有する人、子育ての悩みや経済的な悩みを有する人、人間関係にストレスを抱えている人など、精神的に不安定な状況に置かれている人がいる。保護者のこころの状態が子どもの情緒に大きな影響を与える。負の連鎖を</p>	<p>子育て世代包括支援センターには、保健師又は助産師の資格を有する母子保健コーディネーターを配置しており、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行っております。</p> <p>また、保健センターでは、保健師だけでなく、臨床心理士や精神保健福祉士等による、こころの健康相談等を実施しており、必要に応じて各種専門職による相談につなげております。</p> <p>今後におきましても、支援を必要とする方へ</p>

	生まないため、予防的対応及び早期対応ができる体制づくりが必要だと考える。	の予防的対応及び早期対応に努めてまいります。
■その他		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	現在の制度等の中、よりよい計画を立ててくださりありがたい。今後、法律等の見直しが必要なのではないか。また、離婚率の増加は気になる。よりよい社会のあるべき姿はどのような社会なのだろうか。落とし子や落とし物がないようにと願って止まない。	<p>国が平成25年に制定した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、その附則第2条において、「政府は、この法律の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」としております。</p> <p>本計画においても、計画期間を5年間とし、法律・大綱の改正や社会経済情勢等の変化を踏まえた見直しを図ることとしており、必要な子どもや家庭に支援が行き届くよう、子どもの貧困対策を総合的に推進してまいります。</p>